

宮川総合水系環境整備事業 (再評価) 報告資料

令和3年12月13日
国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所

目次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
3. 計画内容と事業の投資効果	3
4. 評価の視点	
(1) 費用対効果分析	4
(2) 事業の進捗の見込みの視点	5
(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	5
5. 県への意見聴取結果	5
6. 対応方針（案）	5
7. 流域委員会開催概要	6

1. はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

- 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であることから、事業再評価を実施する（事業期間の延伸）
 - 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1 (5) 「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議するものとする
 - 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6
10月11日流域委員会における審議の結果

2. 事業概要

【事業の目的】

- 宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とします。

【事業の概要】

- 事業区間：宮川（三重県）
- 整備内容：水辺整備事業（2箇所）
宮川勢田川水辺整備【完了】
昼田地区水辺整備
- 事業期間：
平成19年度～令和5年度予定
- 全体事業費：約14.9億円



対象事業の実施箇所

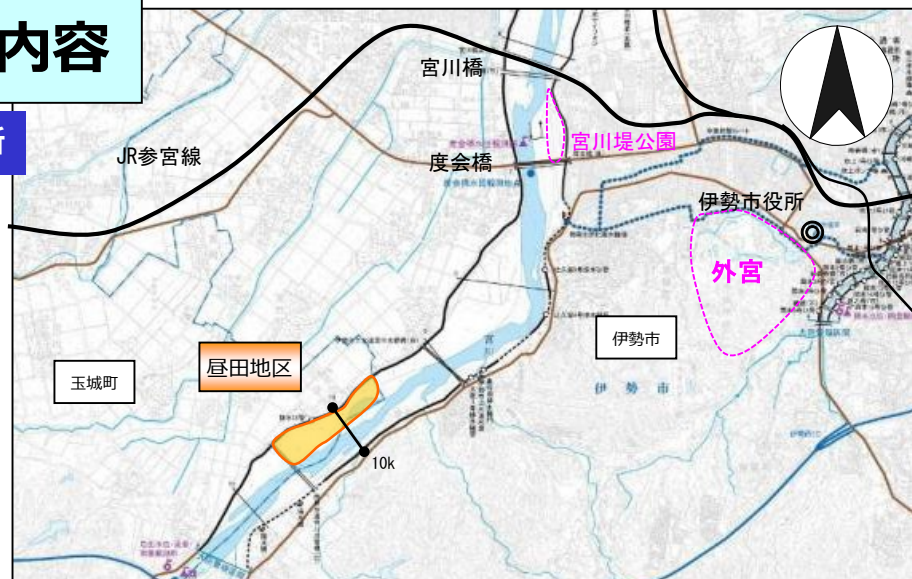
3. 計画内容と事業の投資効果

整備の必要性

- 宮川は、我が国屈指の清流河川である一方、昼田地区では高水敷の樹木繁茂や水辺へのアプローチがないため効果的な利活用が妨げられている。
- 河川空間を利用して子どもたちが安全に自然体験や環境学習ができる場となる水辺空間の創出を行う。

整備内容

整備箇所

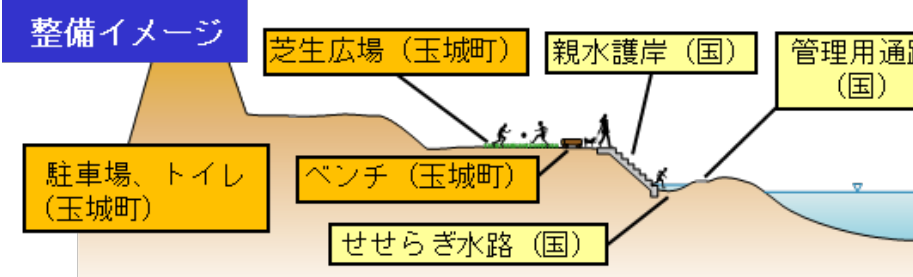


- 国**
- 親水護岸
 - せせらぎ水路
 - 高水敷整備

- 玉城町**
- 芝生広場
 - 駐車場 等



整備イメージ

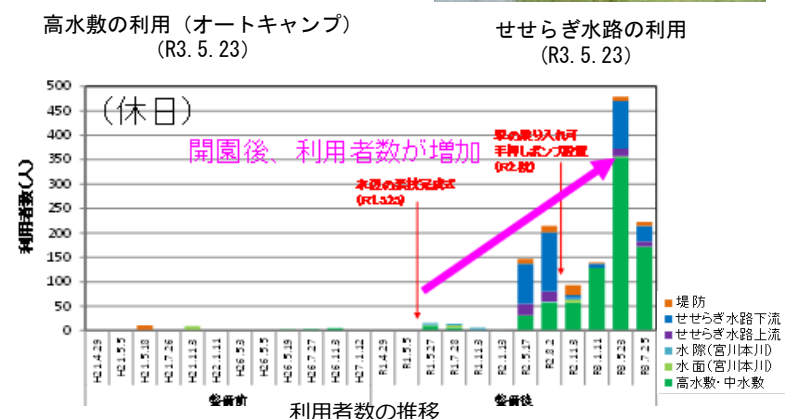


事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 宮川流域の人口は、近年やや減少傾向だが、世帯数は増加。古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向。

事業の投資効果

- R元.5より供用を開始し、宮川の高水敷を安全、快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となっている。
- せせらぎ水路では、メダカやドジョウ等が確認されており、子どもたちが水辺や水生生物等に親しむ場として活用されている。



4. 評価の視点

(1) 費用対効果分析

事業全体に要する総費用(C)は27.8億円、総便益(B)は63.0億円、費用対便益比(B/C)は2.3となる。

事項		宮川総合水系環境整備事業			備考
		(水系全体)	水辺整備		
地区名			昼田地区水辺整備 再評価	宮川勢田川水辺整備※7 H27完了箇所評価済み	
計算条件	評価時点	令和3年度			
	整備期間	平成19年～令和5年	平成26年～令和5年	平成19年～平成24年	
	評価対象期間	整備期間+50年間			
	受益範囲	事業箇所周辺5km	事業箇所周辺5km 世帯数：34,763世帯	事業箇所周辺5km 世帯数：57,783世帯	
	年便益算定手法	CVM（郵送アンケート）	CVM（郵送アンケート） 回収数：471票 有効回答数：303票	CVM（郵送アンケート） 回収数：343票 有効回答数：226票	
	支払意思額（WTP）	-	226円/世帯/月	255円/世帯/月	
B/Cの算出	総便益（B）	63.0億円	23.5億円	59.4億円	※1、※2
	年便益	1.9億円/年	0.94億円/年	1.8億円/年	※3
	便益	62.4億円	23.5億円	58.8億円	※2
	残存価値	0.6億円	0.03億円	0.6億円	※2
	総費用（C）	27.8億円	5.4億円	22.4億円	※1、※2
	事業費	24.3億円	4.1億円	20.1億円	※2
	維持管理費	3.5億円	1.3億円	2.3億円	※2、※4
B/C	2.3 (2.4)	4.4 (4.5)	2.7 (2.8)	※5、※6	

※1：四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。 ※2：割引率4%で現在価値化 ※3：WTP×世帯数×12ヶ月 ※4：必要額の積上げ
 ※5：総便益（便益+残存価値）／総費用（事業費+維持管理費） ※6：（ ）内は前回評価時の数値
 ※7.完了箇所評価済みの事業については、B/C（水系）算出に必要なため、評価基準年及びデフレーターを更新して再算出している。
 ※事業全体の総便益（B）の算出にあたっては、受益範囲が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益の合計とは一致しない。

4. 評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点

- ・ 昼田地区では、整備後の環境や利用についてのモニタリング調査において、水辺の憩いの場、水辺の自然を観察する場としての利用の拡大が確認されており、今後のさらなる活用が期待されます。
 - ・ 令和元年以降は、せせらぎ水路に生息する魚類等について、継続してモニタリング調査を行っており、魚類の生息が確認されています。
- 以上のことから、事業実施にあたっての支障はありません。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・ 残土処理地を変更し、運搬距離を短縮したことによりコスト縮減を図った。
- ・ せせらぎ水路改良については、流用材の利用等によりコスト縮減に努める。
- ・ 代替案の可能性については、計画立案段階から有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。

5. 県への意見聴取結果

(三重県)

- ・ 本事業は、宮川の自然を生かした環境教育や自然観察の場および地域住民の憩いの場を創出するための事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、宮川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いします。

6. 対応方針（案）

- ・ 地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高くなっています。
- ・ 今後、効果の発現が見込めることから、宮川総合水系環境整備事業を継続します。

7. 令和3年度 第24回 三重河川流域委員会における審議

- ◆ 宮川総合水系環境整備事業の再評価（原案）について、「第24回 三重河川流域委員会」において審議をいただき、了承されました。
- ◆ 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催日】 令和3年10月11日（月）

【開催場所】 三重河川国道事務所災害対策室
+WEB会議

【開催内容】 事業再評価

- ・ 櫛田川直轄河川改修事業
- ・ 櫛田川総合水系環境整備事業
- ・ 宮川総合水系環境整備事業



主な意見

- 環境整備事業は、整備後のモニタリング調査を丁寧に行い、事業効果を適切に確認していることが評価できる。
- 今後実施するせせらぎ水路の環境改良策については、多自然川づくりの知見を取り込んでほしい。